

「レコスポ！」出稿規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、日本出版販売株式会社（以下「当社」といいます）が運営する「レコスポ！サービス」（以下「本サービス」といいます）の利用を希望する場合の応募、出稿に関する条件を定めたものです。本サービスの利用に応募する際には、本規約の内容をすべてお読みのうえ、以下の事項を遵守してください。本サービスの利用に応募、出稿を申し込んだ時点で、本規約にすべて同意したものとみなします。

第1条（目的）

本規約は、本サービスの利用に関する条件を定め、申込者、広告主（以下「広告主等」といいます）および関係者が適正かつ円滑に広告を利用できることを目的とします。

第2条（用語の定義）

本規約で使用する用語の定義は以下のとおりとします。

- （１） 「レコスポ！」（以下「本企画」といいます）とは、当社が運営する参加書店の店頭を利用した応援広告企画を指します。応援広告企画の具体的な内容その他の条件については、別途「募集要項」により定めるものとします。
- （２） 「応援広告」とは、アニメやゲーム、コミックス等（以下「対象作品」といいます）を支持する個人による、応援・祝福・激励を主な内容とする広告を指します。
- （３） 「本広告」とは、本企画の参加書店の店頭を利用して掲出される宣伝・告知コンテンツを指します。
- （４） 「本サービス」とは、広告主の依頼に応じて行う本広告の制作（権利処理を含みます）と、本広告の掲出、掲示、放映等（以下「掲出等」といいます）に関するサービスを指し、「レコスポ！サービス」と称します。
- （５） 「本契約」とは、本規約に基づき、当社と広告主との間に成立する本サービスの利用契約を指します。
- （６） 「広告主」とは、本契約に基づき、本広告を出稿する個人を指します。
- （７） 「申込者」とは、本規約に基づき、本広告に出稿を希望する個人を指します。
- （８） 「本媒体社」とは、本広告の掲出等を行う参加書店を運営している事業者を指します。
- （９） 「本サービス料」とは、広告主が本サービスの利用の対価として支払う料金を指します。
- （１０） 「権利元」とは、本広告の作成にあたっての 対象作品の使用に関する可否の決定権利を有する事業者（対象作品に関わる権利を管理する出版社等）を指します。

- (11) 「審査」とは、広告掲出等の可否を権利元および本媒体社の基準に基づき当社が判断することを指します。

第3条（適用範囲）

1. 本規約は、申込者の本サービスへの応募、広告主と当社との間の本広告掲出に関する一切の關係に適用されます。
2. 当社は、広告主等の承諾を得ることなく、必要に応じて本規約を改定することができます。
3. 当社は、前項に基づき本規約を改定する場合、当該改定の効力が発生する日の2週間前までに、改定後の本規約および改定の効力が発生する日を当社のWEBサイト（「ほんのひきだし」等）、SNSアカウント等での告知、その他当社が適当と判断する方法により広告主に通知します。

第4条（「本サービス」のお取引フロー）

1. 本サービスのお取引フロー、またフローの各段階において広告主および当社のそれぞれが負う役割や義務等は次のとおりです。
 - (1) 本サービスへの申込者は、当社が指定する応募フォームにおいて、以下の事項を含む必要情報を、当社所定の方法に従って入力するものとします。
 - ① 氏名
 - ② メールアドレス
 - ③ 広告の目的
 - ④ 展開のイメージ
 - (2) 当社は、申込者からの申込みを受領後、申込内容を確認のうえ、申込みを受け付けた旨を電子メールにより通知します。なお、この通知は、申込みの承諾や当社と申込者との間に本契約が成立したことを通知するものではありません。本契約成立の正式な承諾通知は本条（5）に基づき電子メールにより通知します。
 - (3) 当社は、別途定める募集要項に基づき、申込みが定員に達した場合は募集を終了し、申込内容の審査を行います。その後、出稿を承諾する場合は、申込者に対して電子メールにより通知します。
 - (4) 本条（3）の出稿承諾の通知を受けた申込者は、当社が指定する申込内容確認フォームに、銀行口座情報を含む本サービス料の支払いに必要な情報を入力するものとします。
 - (5) 当社が本条（4）の申込内容確認フォームを確認し、正式に出稿申込みを承諾する旨を電子メールで通知した時点で、当社と申込者との間に本契約が成立し、申込者は広告主となります。なお、本契約の成立後は、広告主の都合による本

契約の解除・解約はできません。

- (6) 広告主は、当社が発行する請求書に基づき、当社指定の銀行口座へ広告主名義で本サービス料を前払いにより振込むものとし、当社が指定する支払期日までにこれを完了するものとします。支払済の本サービス料については、いかなる理由があっても返金いたしかねます。なお、振込手数料は広告主の負担とします。
 - (7) 広告主は、自らの責任において本広告のデザインを制作し、当社の指定する仕様（ファイル形式、容量等）、期限、方法で当社に提出するものとします。広告主は、本広告のデザインの制作およびその提出に関して、別途募集要項に定める「デザイン注意点」を遵守するものとします。
 - (8) 当社は、本条（7）で広告主から提出された本広告のデザインを権利元および本媒体社に共有のうえ、審査するものとします。
 - (9) 本条（8）の審査において、権利元、本媒体社、当社のいずれかまたは各社から、修正の指示があった場合、当社は広告主へ修正依頼を電子メールにより通知し、広告主は自らの責任により本広告のデザインを修正するものとします。
 - (10) 本条（8）の審査および（9）の修正（修正指示があった場合に限り）が完了後、当社および本媒体社は、本契約に基づき、本広告の掲出等を行うものとします。
2. 本契約は、第7条第1項の規定または法令に基づき本契約が解除される場合を除き、第4条第1項（10）において当社および本媒体社が本広告の掲出等を行い、その期間が完了した時点で終了するものとします。

第5条（広告内容の制限）

広告主は、以下のいずれかに該当する広告の出稿、掲出等はできません。

- (1) 法令または公序良俗に違反するもの
- (2) 第三者の権利を侵害するもの（著作権、商標権、プライバシー権など）
- (3) 虚偽または誤解を招く可能性のある表現を含むもの
- (4) 差別・誹謗中傷・暴力・過度な性的表現を含むもの
- (5) その他、当社が不適切と判断したもの

第6条（広告の掲載期間・料金の変更に伴う措置）

- 1. 広告の掲出期間および料金は、募集要項に個別に定められます。募集要項から変更がある場合、当社と広告主との合意のうえ内容を変更することができるものとします。
- 2. 広告主は、第4条第1項（7）の提出期限以降は、同項（8）および（9）の審査に基づく修正以外の変更はできません。

第7条（契約成立後の解除事由）

1. 本契約成立後であっても、次の各号に掲げる事由の一つにでも該当する場合には、当社は本契約を即時に解除することができるものとします。なお、この場合、解除は当社の広告主に対する損害賠償請求を妨げないものとします。
 - （1） 広告主が、次条の表明保証事項に反することが発覚した場合。または、反するおそれが合理的に認められる場合。
 - （2） 応募フォーム、申込内容確認フォームの入力内容に虚偽があった場合。
 - （3） 広告主が本規約に定める契約条件の全部または一部に違反した場合。
2. 地震、火災、天災事変等の不可抗力による広告主および当社のいずれの責にも帰することのできない事由（以下「不可抗力事由」という）により本広告の掲出等が不可能となり、当社が本契約を解除した場合、当社は、本サービス料について、本契約の成立日から当初の申込みによる掲出等終了日までを日割り計算し、本契約の成立日から不可抗力事由が発生した日までの分を当社の事務手数料として差し引いた残額を広告主に返金するものとします。
3. 前項による本サービス料の返金については、支払いに利用した銀行口座に当社から振込返金するものとします。

第8条（表明保証事項）

広告主等は当社に対して、次の各号を保証します。

- （1） 広告主等が本規約の全ての契約条件を理解したうえで、本サービスの利用申込みを行うこと
- （2） 広告主等が本サービスの利用に関連して、広告主等が第三者の間で生じたいかなる紛争についても、当社、権利元および本媒体社はいかなる責任も負担しないことを了承したこと
- （3） 広告主等が未成年者ではないこと

第9条（禁止事項）

本企画への応募および本サービスの利用に際しては、以下の行為を禁止します。当社は、広告主等が以下に該当する行為を行ったと判断した場合には、広告主等に事前に通知することなく、本サービスを停止できるものとします。

- （1） 本企画の運営を妨げる行為
- （2） 本規約に違反する行為
- （3） 他人に迷惑、不利益、損害または不快感を与える行為、またはその恐れのある行為
- （4） 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害する行為、またはその恐れのある行為

- (5) 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- (6) 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- (7) 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- (8) 公序良俗に反する行為
- (9) 応募に使用するSNSの利用規約その他各規定に違反する行為
- (10) その他当社が相当でないと判断する行為

第10条（所有権）

掲出等を行う本広告現物（ポスター等）の所有権は当社に帰属します。掲出等済の本広告現物を広告主に譲渡することはできません。

第11条（個人情報の取扱い）

当社は、申込時の入力事項を含む本契約に関連して申込者および広告主から取得した個人情報について、当社が別途定める個人情報保護方針（<https://www.nippan.co.jp/privacy/>）に従い、適正に取り扱うものとし、本契約に関する連絡や通知、本サービスやこれに関連するサービスのご案内のみに使用するものとします。本条の効力は事由のいかんを問わず本契約が終了した後も存続するものとします。

第12条（機密保持）

申込者および広告主は、本契約に関連して知得した未公開または公知でない情報を厳に秘密として保持し、当社の事前の書面または電子メールによる承諾を得ずに、第三者に開示しないものとします。本条の効力は事由のいかんを問わず本契約が終了した後も存続するものとします。

第13条（本サービスの変更・停止等）

1. 当社は、広告主等に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部または一部を変更することができるものとします。
2. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用の全部または一部を停止または中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 火災、停電、天災事変等により「本サービス」の運営ができなくなった場合
 - (4) その他、当社が本サービスの停止または中断を必要と合理的に判断した場合
3. 当社は、本条により広告主等に生じた不利益、損害について責任を負わないものとしま

す。

第 14 条（損害賠償）

1. 本契約に関連して、広告主等が、当社または権利元および本媒体社を含む第三者に損害を与えた場合、広告主等はその損害を賠償するものとします。
2. 本契約に関連して、当社が故意または重過失により広告主等に損害を与えた場合、当社はその損害を賠償するものとします。
3. 広告主等は、本サービスを利用した本広告の掲出等が、主観的な期待、意図等にそぐわなかったとしても、当社に対して異議や変更の要請を行ったり、損害賠償その他請求をすることができません。
4. 前各項の規定は、事由のいかんを問わず本契約が終了した後も存続するものとします。

第 15 条（連絡方法等）

本規約に基づく広告主等および当社間の連絡および通知は、当社と広告主等と間での電子メールその他当社の定める方法で行うこととします。

第 16 条（反社会的勢力の排除）

1. 広告主等および当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業および団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - （1）反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - （2）反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - （3）自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - （4）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - （5）役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 広告主等および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
 - （1）暴力的な要求行為
 - （2）法的な責任を超えた不当な要求行為
 - （3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) 反社会的勢力に利益を供与する行為
 - (6) その他前各号に準じる行為
3. 広告主または当社は、相手方が前各項に違反した場合には、相手方に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。
4. 広告主および当社は、前項により本契約を解除した場合には、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

第 17 条（準拠法・管轄）

本規約は、日本法に準拠して解釈されます。本契約等に関する広告主等および当社間の訴訟の第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所とします。

以上

附則 2025 年 6 月 1 日 制定